

八重山地区教科書採択問題から 考える教科書

皆さんは「教材」と言えば何を連想しますか？

おそらく多くの方が真っ先に**教科書**を思い浮かべるのではないのでしょうか。

ここではその教科書をめぐる問題から今の日本の教育システムが抱える矛盾を取り上げて、次世代を担う私たちに何が求められているのかを考えたいと思い、調べてみました。

この企画を考えてくれたのは、社会科教育専攻 1 年の原宗一郎君です。じっくり調べて、展示用にまとめてくれました。

原君からコメントいただきました。

「法律が出てきて少し難しい話題だったので読みやすい文章をつくるのが大変でした。」
図書館からの要望で展示用の文章に書き換えるのに苦労させてしまいました。お疲れ様です。ありがとうございました。



教科書の採択

教科書の採択は

- ①国立と私立の高等学校以外の学校ではその所管の教育委員会によって行われる
 - ②採択された教科書は小中では**4年間**使用され、原則として期間中の教科書の変更は不可
 - ③採択は使用を開始する年度のさらに前年度の8月31日までに終えなければならない
- の3つが大きな特徴です。

教科書の採択は小・中学校では教科書が無償で供与されるため無償措置法によって定められています。高等学校では明確な法令はありませんが、ほぼ上記のように採択が行われます。

また採択は単独の教育委員会によるものと複数の教育委員会が合同して行うものがあり、後者の場合は協議会を開いて同一の教科書を採択しなければならないとされています。

八重山教科書採択問題

教科書の採択に関する問題が2011年・平成23年に沖縄県で起こりました。この事件は竹富町教育委員会が採択地区協議会の決定を無視して独自に公民の教科書を採択したことが大きな問題となりました。

採択地区協議会が採択した公民の教科書は育鵬社であったのに対し、竹富町教育委員会は育鵬社の公民教科書が沖縄基地問題に関する内容が薄い(上図の赤枠部分)ことを理由に、沖縄基地問題が大きく取り上げられている(下図の赤枠部分)東京書籍の公民教科書を採択したのです。



▲ 育鵬社の公民教科書と沖縄基地問題についての記述箇所（右）

▽東京書籍の教科書での在日米軍基地についての記載箇所（右）



この問題は非常に大きな衝撃を与えました。「同一の採択地区は同じ教科書を使用しなければならない」と無償措置法にあるため、竹富町教育委員会の行動は無償措置法違反、法律違反にあたるからです。

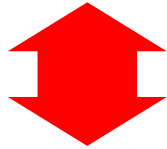
しかし、地教行法には「教科書の採択権は所管の教育委員会にある」とあるため、この行為は法に則った正当なものとも言えます。

つまり、教科書採択において2つの法律が対立しあい、違法でありながら合法でもあるというややこしい状態が生じてしまったのです。

無償措置法

「複数の教育委員会が 1 つの採択地区を形成して教科書を採択する場合、採択地区内で同じ教科書を使用しなければならない」

重 **複**



地教行法

「教科書の採択権は教育委員会にある」

文部科学省はこの事態に対し、竹富町に採択地区協議会での結果に基づいた教科書の採択を求め、それ以外の教科書を採択する場合には**無償措置法**の対象外になることを考慮して行動するよう勧告しました。

それに対して竹富町教育委員会は教科書の採択権は**地教行法**に従って採択権を正当に行使しており違法行為ではないと主張しました。

このように文部科学省が無償措置法を、竹富町教育委員会が地教行法を根拠としたため問題の解決には時間がかかりました。最終的に竹富町教育委員会をそれまで所属していた採択地区から独立させることで一応の解決をみました。

各新聞もこの問題を様々な角度からの判断を取り上げています。朝日新聞は2014年3月14日に社説「沖縄の教科書—両方を使ってみては」を掲載し、読売新聞も2014年3月17日に社説で「竹富町の教科書 学校の違法状態は看過できぬ」を掲載しました。

教科書をめぐるとの問題はこの件が最初のものではありません。1963年には日本史の教科書の凶に関する検閲問題があり、1982年にも日本史の教科書の表現をめぐるとの誤報問題が生じています。

以上、教科書をめぐるとの問題を簡単にとりあげました。教員には教養、指導力だけでなく、社会情勢の把握も必要だということ改めて痛感させられる問題だったと思います。

図書館にはこの展示に使用した資料をはじめ、非常に数多くの情報が集められています。新たな知識・情報を得るための手段の一つとして、ここ図書館を是非活用して下さい。

展示した資料

- ・ [新しいみんなの公民：中学社会 育鵬社](#)
- ・ [新しい社会：公民 東京書籍](#)
- ・ [教科書と裁判\(岩波新書:新赤版 143\)](#)
- ・ [あたらしい憲法のはなし \[中等教育用教科書\] \[複製版\]\(文部省著作社会科教科書\)](#)
- ・ [あたらしい憲法のはなし・民主主義：文部省著作教科書](#)
- ・ [教科書の編纂・発行等教科書制度の変遷に関する調査研究](#)
- ・ [ドイツ・フランス共通歴史教科書](#)
- ・ [イランのシーア派イスラーム学教科書](#)
- ・ [朝日新聞縮刷版](#)
- ・ [復刻墨ぬり教科書](#)
- ・ [教科書制度の概要](#)
- ・ [初等科國語 ヨミカタ よみかた 解説](#)
- ・ [わかりやすい中国の歴史 中国小学校社会教科書](#)
- ・ [わかりやすい韓国の歴史 国定韓国小学校社会科教科書](#)